


あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【平成 22年 7月 1日現在】

あったかふれあいセンターの名称		北川村あったかふれあいセンター	
実施場所		北川村社会福祉協議会内 安芸郡北川村野友甲710-2 (他10ヶ所)	
実施日時		ミニデイサービス(月)・その他サテライトサロン(火～金・週1回)	
対象者		ミニデイサービスのみ介護保険非該当の者	
実施内容		<p>現在、社会福祉協議会が行っている事業に加えて、住民が住み慣れた地域で生活できることを目的に次の事業を実施する。</p> <p>①高齢者に対する相談活動の拡充及び軽微な生活支援 ②一般高齢者へのミニデイサービスの実施 (送迎・入浴・食事・健康チェック・体操。レクリエーション・創作活動) ③障害者の就労支援(施設の清掃・調理手伝い) ④介護予防事業の拡充 (村内9ヶ所にある集会所等における介護予防活動の毎週実施及び送迎・個人への計画的な介護予防指導・買い物支援・外出支援の拡充・介護予防事業の啓発)</p>	
実施機能の 具体的内容	集う	○	高齢者・障害者を対象としたサロンを開催するとともに、介護予防や放課後の子どもの居場所づくり事業等を実施する。
	泊まる		
	預ける		
	訪ねる	○	見守り訪問、配食サービスの実施。
	働く	○	障害者1名を自立支援雇用として就労してもらい支援を行う。
	送る	○	村内9ヶ所の活動拠点への送迎、買い物援助、外出支援等の実施。
	交わる		
	学ぶ	○	ボランティア育成講座の開催。
	その他	○	地区を巡回し、高齢者に対する相談活動の拡充及び軽微な生活支援。
利用料金・利用条件等		ミニデイサービス1回600円、その他は材料費等を随時	
PR		<p>「こんな場所があって良かった」「みんなに会って話をするのが楽しみ」「ずっとこの地区で暮らしたい」 あったかふれあいセンターのミニデイや各地区のサロンの利用者は、何気ない会話の中で自分の気持ちを語ってくれます。そんな利用者の気持ちや生活を支えたいとスタッフ一同、意気込んでいますが、逆にこちらが元気つけられることもたびたび。また、あったかふれあいセンターを支えてくれる運営委員「食べ隊」「交ざり隊」「出かけ隊」「助け隊」も心強い存在です。 利用者のやる気、元気を少しでも引き出し、お互いを思いやることのできるあったかふれあいセンターを目指しています。</p>	
連絡先		事業所	北川村社会福祉協議会
		住所	安芸郡北川村野友甲710-2
		電話	0887-38-6895
写真			
上記について、市町村問い合わせ先		担当課室	北川村役場住民課
		電話	0887-32-1214